

令和5年度斜里町物価高騰重点支援給付金(低所得者の子育て世帯加算)  
 申請書<請求書>  
 (申請を必要とする世帯の場合)

斜里町長 様

受付印

記載例

裏面の【誓約・同意事項】を全て確認しチェックしました。全ての内容に誓約・同意の上、申請します。

1. 申請・請求者(世帯主)

(フリガナ) 氏名	生年月日	現住所
シヤリ タロウ 斜里 太郎	明治・大正・昭和 平成 令和 5 年 10 月 10 日	斜里町 ○○町○○番地○ 電話 ×××× ( ×× ) ××××

2. 加算対象児童

※ 令和5年1月2日以降に斜里町へ転入した方がいる世帯で、18歳以下の児童(平成17年4月2日以降に出生した児童)、または令和5年12月2日以降に出生した新生児について記載してください。

	(フリガナ) 氏名	申請者との続柄	生年月日	同居 別居の別	住所 (別居の場合のみ)
1	シヤリ ハナ 斜里 花		平成 令和 20 年 1 月 10 日	<input checked="" type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	
2	シヤリ カエデ 斜里 かえで		平成 令和 6 年 1 月 20 日	<input checked="" type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	
3			平成・令和 年 月 日	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	
4			平成・令和 年 月 日	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	
5			平成・令和 年 月 日	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	

\* 対象となる児童の範囲は、以下のとおりです。

- ア 令和5年12月1日時点で、「申請・請求者」と同一世帯である18歳以下の児童(平成17年4月2日以降に生まれた児童)
- イ 「申請・請求者」と同一世帯、もしくは別世帯だが扶養している、令和5年12月2日から令和6年5月31日までの間に生まれた新生児
- ウ 令和5年12月1日時点で、同一世帯ではないが「申請・請求者」が扶養している18歳以下の児童(平成17年4月2日以降に生まれた児童)

3. 申請額・請求額

対象児童数	2 人	× 50,000円 =	申請額・請求額	100,000 円
-------	-----	-------------	---------	-----------

(対象児童1人あたり一律50,000円となります。)

4. 振込口座(原則、1. の申請・請求者名義の口座) ※長期間入金のない口座を記入しないで下さい。

※下欄に記載し、振込先金融機関口座確認書類を添付してください。

【受取口座記入欄】

金融機関名	支店名	分類	口座番号 (右詰めでお書きください。)	口座名義(カタカナ) ※「1. 申請・請求者」名義に限る。 ※通帳の表記に合わせてください。
○○ 1.銀行 5.農協 2.信用 6.漁協 3.信組 7.信漁連 4.信連	○○ 本支店 本支所 出張所	1普通 2当座	1 2 3 4 5 6 7	シヤリ タロウ
金融機関番号 9 8 7 6	店番号 5 4 3			

※ ゆうちょ銀行を振込口座とする場合は、「振込用の店名・口座番号(7桁)」(通帳見開き下部に記載)をご記入ください。

※ 金融機関の口座がない方、金融機関から著しく離れた場所に住んでいる方など、どうしても口座による受け取りが出来ない方は、斜里町 住民活動係(電話0152-26-8312)にお問い合わせください。



**【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、口にチェック(レ)してください。**

以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

- 令和5年度斜里町物価高騰重点支援給付金(低所得者の子育て世帯加算)(以下「給付金」という。)の支給要件(※)に該当します。
- ※ 給付金の支給対象となるためには、以下の要件の2つの項目を満たす必要があります。
- ① ア 令和5年度斜里町物価高騰重点支援給付金(追加給付金/7万円)の給付対象世帯である。  
イ 令和5年度斜里町住民税均等割のみの課税世帯への給付金(10万円)の給付対象世帯である。  
ウ 他の自治体から、標記の給付金に相当する給付金(※)の支給を受けていない。  
(※)国によるデフレ完全脱却のための総合経済対策に基づく低所得者の子育て世帯への18歳以下の児童への1人あたり5万円の給付金という。
  - ② 既に給付金の支給を受けた世帯ではありません。
  - ③ 給付金の支給要件の該当性等を審査等するため、斜里町(以下「町」という。)が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
  - ④ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
  - ⑤ この申請書は、町において支給決定をした後は、給付金の請求書として取り扱います。
  - ⑥ 町が支給決定をした後、申請書(請求書)の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和6年7月12日までに、町が申請・請求者に連絡・確認できない場合に、給付金が支給されないことに同意します。
  - ⑦ 給付金の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や給付金の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金を返還します。
  - ⑧ 給付金の支給時期について、提出書類に不備がない場合、本申請書を町が受領した日から1ヶ月程度を要することに同意します。

提出書類

- 『令和5年度斜里町物価高騰重点支援給付金(低所得者の子育て世帯加算)申請書(請求書)』(本書)  
※必要事項をご記入ください。
- 『申請・請求者本人確認書類の写し(コピー)』  
※申請・請求者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し(コピー)をご用意ください。  
(「写真付きのもの」であれば1点で良いですが、「写真の無いもの」は2点必要です。)
- 『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』  
※通帳やキャッシュカードの写し(コピー)など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し(コピー)をご用意ください。
- 令和5年1月1日時点居住の市区町村が発行する『令和5年度住民税課税証明書』の写し(コピー)  
(「令和5年1月1日時点の住所」欄が「現住所と異なる」に該当する世帯員全員分)  
※ただし、平成17年4月2日以降に生まれた方で、かつ収入がない場合は添付不要です。  
※これまでに住民税が「非課税世帯」または「均等割のみ課税世帯」を対象とした給付金(7万円もしくは10万円)を受給している世帯の方は不要です。

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや、添付書類の不備はありませんか。(チェック漏れや添付書類の不備がある場合、給付を受けられません。)

本申立ての内容に相違ありません。

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

申請者氏名

斜里 太郎